

在では不明である。21 図現存しているが、条文に対して、絵が描写されている。黒鼻の父子では、「大和国平群のこほり、幸山といふところに、おとこあり。はなのさき、すみをぬりたるやうに、くろかりけり。子、孫子、あひつぎて、みなくろかりけり」という条文に対して、絵画は下級武士一家の様子が描かれている。主人と思われる武士と子供が2人、女房と赤ん坊合計で5人描かれ、女房以外人間はすべて鼻が黒く描写されている。子供が2人ザクロを食しているが、『医心方』にザクロの食べすぎは歯が黒くなる記載があり、この絵と対応する。この黒鼻が、スミを鼻に黒く塗ったためなのか、黒子の遺伝的な現象なのか、または癌性に転化してしまうものなのか、この条文からははっきりしない。

また、口臭の女では、「宮こに女あり。みめかたち、かみすがたあるべかしかりければ、人ぞうしにつかひけり。よそにみるおとこ、ところをつくしけれども、いきのか、あまりくさくて、ちかづきよりぬれば、はなをふさぎてにげぬ。ただ、うちゐるにも、かたわらによる人は、くささたえがたりけり。」と記され、歯周病の男では、「おとこありけり。もとよりくちのうちのは、みなゆるぎて、すこしもこわきものなどは、かみわるにおよばず。なまじみに、おちぬくることはなくて、ものくふ時は、さはりてたえがたかりけり。」と記述されている。この中では病状説明だけで、治療方法については述べられていない。つまり、この『病草紙』をみる観者が、後白河法皇を中心とする貴族階級であるならば、治療方法は、医師でない以上必要はない。

また、肥満の女では、「ちかごろ、七条わたりにかしあげする女あり。いゑとみ、食ゆたかなるゆへに、身こえ、ししあまりて、行歩たやすからず。まかたちのおんな、あひたすくといへども、あせをながしてあえたく、とてもかくてもくるしみつきぬものなり。」と、この条文だけでも成立する説話的である。病草紙製作にあたり、絵画を作成した後に条文をつけたのか、条文を絵画化したものなのか見解のわかれるところであるが、大和国や都などの地名がでてくるところから、もとななる文章が存在したと演者らは考える。また、近頃、中頃などの時間性をしめす語句も存在する。

また、霍乱の女では、「霍乱といふ病あり。胸の

内、苦痛刺すが如し。口より水を吐き、尻より痢を漏らす。悶絶顛倒して、真に耐え難し。」、重舌のある男は、「重舌といひて、舌の根に小さき舌の様なもの、重なりて生い出づることあり。病重くなりて生い出づることあり。病重くなりぬれば、腹には飢ゑたりと雖も、咽喉飲食を受けず。重くなりぬれば、死ぬるものなり。」と、病名、病証のみを記した条文も存在する。

以上のように、『病草紙』の条文はいくつかの傾向があり、今回条文を通して、『病草紙』の考察を行った。

13) 『古今著聞集』と『病草紙』

Kokonchomonsyū and Yamainosōshi

医の博物館 ○西巻 明彦
日本歯科大学 屋代 正幸

Akihiko Nishimaki, *Museum of Medicine and Dentistry*, Masayuki Yashiro, *Nippon Dental University*

『古今著聞集』は、橘成季の著で、著作年次は、建長年間といわれている。『古今著聞集』の序文には、「それ著聞集といふは、宇県の垂相が巧語の遺類、江家の都督が清談の余波なり」と記され、二十卷三十篇、七百二十六話、現在伝存している。宇県垂相が巧語の遺類とは、宇治大納言源隆国の『宇治大納言物語』のこと、江家の都督が清談とは、大江匡房の『江談抄』のことをさし、この『古今著聞集』はこの系譜であることを述べている。

『古今著聞集』がなぜ書かれたか、その跋文には、「この集のおこりは、予そのかみ、詩歌管絃のみちみちに、時にとりてすぐれたる物語をあつめて絵にかきとどめむがためにと、いそのかみふるきむかしのあとより、浅茅がすゑの世のなさけにいたるまで、ひろく勘へ、あまねくしるすあまり、他の物語にもおよびて、かれこれ聞きすてず書きあつむるほどに、夏野の草ことしげく、もりのおちばかずそひ侍りにけり。」と記し、作画の資料集とするために詩歌や音楽関係の説話が集められていたことが物語られている。このことは、『病草紙』の条文が、事前に集められていた可能性が示唆される。

『古今著聞集』は、『今昔物語集』よりもより百

科全書的な構成となっている。巻第十一には、画図第十六が記載され、紫震殿・清涼殿の襖絵の由来に始まり、寛元三年の説話まで、二十三話を収載している。画図第十六の序には、「画図は、自ら想ひ心に集ふ閑中の玩たる事」と題し、「画図は、五色の章相宣べ、万物の形遁すこと無し。容止観るべく、進退度あり・自ら想ひ・心に遊ぶ。蓋し即ち閑中の玩なり。」と述べ、当時の貴族の絵画に対する考え方が記されている。

『病草紙』と関連する説話は、「後白河院の御時、松殿基房年中行事絵に押絵の事」、「絵難房、必ず絵を批難の事」、「右大将頼朝、御宝蔵の絵を拝見せざる事」が関連する。「後白河の御時、年中行事を絵にかかれて、御賞翫のあまり、松殿へ進ぜらたりけり。こまかに御覧じて、僻言ある所々に押絵をして、そのあやまりを御自筆にてしるしをつけて返し進らせられたりけるを法皇御覧じて、絵をかき直さるべきに、勅定に、『これほどの人の自筆にて押紙したる、いかがはなちすてて絵を直す事あるべき。この事によりて、この絵すでに重宝となりたる』とて、蓮華王院の宝蔵に籠められにけり。その押絵今にあり。いとみじき事なり。」と記され、年中行事絵巻が、蓮華王院の宝蔵庫に収められ、後白河法皇が関与したということの根拠とされている。また、「東大寺供養の時、鎌倉の右大将上洛ありけるに、法皇より宝蔵の御絵どもを取り出されて、関東にはありがたくこそ侍らめ、見らるべきよし仰せ遣はされたりけるを、幕下申されけるは、『君の御秘蔵候ふ御物に、いかでか頼朝が眼をあて候ふべき』とて、恐れをなして一見もせで返上せられにければ、法皇は定めて興にいらんずらんと思しめしたりけるに、存外にぞ思しめされける。」と記され、絵巻物の収蔵とその見せ方が述べられている。他の説話にも、後堀河院が貝おほひの景品に絵巻物が使われたことが記され、絵巻物と当時の貴族との関係が述べられている。院政期と『古今著聞集』との間には、約150年の差があり、どの程度、口伝、伝承が正しいものかは判然としないし、物語として伝承したものも、相当あると考えられる。事実、東大寺供養は、建久六年で後白河法皇は建久三年に崩じているので正確さには欠けている点もある。

説話文学は、11世紀から13世紀の間が盛んで、西尾孝一氏によれば、第一期が1086年頃から

1172年位、第二期は1177年頃から1237年頃、第三期は1237年頃から1288年位と分類される。第一期の特徴は、『今昔物語』を中心に仏教説話的傾向が強く、同時に世俗説話が見られるようになる。一方第二期は、『宇治拾遺』が代表され仏教的説話、世俗説話が新しい傾向特色がみられ、特に人間の本質にせまる明朗さ、笑いを含む説話が収載されている。さらに第三期は『古今著聞集』に代表例として挙げられるが、特徴的な事は王朝世界への憧憬である。『病草紙』の条文が、第一期から第二期にかけての説話であるならば、『古今著聞集』は説話の批評的促面が強くなり、ある意味において、院政期の文化を批評する好著というべきである。

14) 唾液と眼の病について

Saliva and eye disease

鶴見大学歯学部 ○佐藤 恭道
戸出 一郎

Yasumichi SATO and Ichiro TODE, Tsurumi
University School of Dental Medicine

曹洞宗の開祖、道元が著した『正法眼蔵』第五十『洗面』には、洗面や歯口清掃の方法が述べられている。その中に『…三千威儀經云…五者当汁澡目用。いま嚼楊枝・漱口の水を、右手にうけてもて目をあらふこと、みなもと三千威儀經の説なり。いま日本国の往代の庭訓なり。』という一文がある。歯を磨いて嗽した水で目を洗いなさい。これは昔から伝わる、家庭での教えですと云うのである。はたしてこれは一般的な認識であったのであろうか。もし人口に膾炙している説ならば、わざわざ解説することは無いと考えられる。医学に関する仏典には『仏医經』『医諭經』『四分律』『摩訶僧祇律』など様々なものがある。それよりもどちらかと云うと日常の規範について述べられている『大比丘三千威儀經』を引用している事から、むしろ教義としての作法を記したものと考えられる。

同様な記述は江戸時代、貝原益軒の『養生訓』にも『…口にふくめる塩湯を、右のあら布の小ぶるひにはき出し、こして碗に入、其塩湯を以(て)目を洗ふ事…』と述べられている。益軒は同書の